

令和4年度 第1回 阪南市防災会議 要旨録

■開催日時：令和4年11月25日（金）午前10時～

■場 所：阪南市防災コミュニティセンター 1階 研修室

■議事

1. 開会

2. 阪南市防災会議会長挨拶

- ・水野会長よりあいさつ
- ・防災会議条例に基づく以下の点について諮った結果、異議なく承認いただいた。
 - ①会議の公開について
 - ②議事録承認者について

3. 議題

(1) 阪南市地域防災計画（案）主な修正事項等

(2) その他

- ・事務局より説明（資料1、2、3）。
- ・委員より下記、意見をいただいた。

〈主な意見〉

牧委員

近年の災害の経験を踏まえて、適切な修正が行われていると思われる。私からは2点、質問させていただきたい。1点目、受援計画について現在、全国的に受援が大きな課題となっている。受入側がうまく対応できないという事態にならないよう、防災計画に合わせ、受援計画も策定されているのかということである。2点目は、災害避難行動要支援者の支援体制の整備について、危機管理の部局だけで個別の避難計画を立てるのは難しいと思う。特に福祉部局との連携が重要であるが、個別避難計画の策定について、こういった体制でなされるのか、お聞きしたい。

事務局

1点目、受援計画は未策定ではあるが、策定の必要性は十分認識している。現在、地域防災計画において、各課の応急業務の見直しを図っており、その上で、受援業務の検討を行うことを考えている。

2点目、個別避難計画については、危機管理部局だけでは難しいと把握しており、今後は福祉部局や関係機関と調整しながら進めていくことを考えている。

矢守委員

私も質問が2点ある。1つ目は、個別避難計画について、繰り返される災害において、何度も高齢者が犠牲となっており、逃げることに困難を抱えている方々への対策に力を入れていただきたいと思う。2つ目は、地区防災計画について、阪南市においてどの程度プランの作成や後押しがなされているのか、今後に向けてどのような計画があるのか、お聞きしたい。

事務局

個別避難計画について、くらしの安心ダイヤル事業の中で、災害時要援護者登録制度があり、この登録者の中で、災害ハザード地域等の危険区域内にお住まいになられている方から個別避難計画の策定を行っていかれたらと考えている。

次に、地区防災計画について、未策定ではあるが、自主防災組織において、災害発生時の連絡体制や避難所の運営体制等をまとめている組織がある。このような自主防災組織の活動が、災害対応において必要不可欠であると事務局でも認識しており、日々積極的に活動している自主防災組織に地区防災計画とまではならずとも、災害発生時の連絡体制や避難所の運営体制等をまとめたものを作っていけるように、各組織に声かけをしていきたいと思う。

築野委員

福祉避難所について、住民に周知するという文言があるが、どのような方法を考えておられるかをお聞きしたい。先程の話にあった地区防災計画の中に組み込んで頂ければ、各地区の方々にも認識して頂けるかと思う。

事務局

福祉避難所の現在の位置づけについて、体が不自由で、体育館では生活がしにくいという方の場合、一時避難所として体育館等に避難して頂き、その後に福祉避難所に移動してもらうことになっている。今回の改定では、個別避難計画において、どこの福祉避難所に避難するかをひとりひとり明記するため、直接、福祉避難所に避難することができるようになる。これについて、一般の市民の方々にも周知させることを考えており、また体制づくりにも努めていきたい。

松下委員

素案の1-23「災害の想定」について、地震の想定の部分では、国や府による被害想定の数値自体が古いものであると思うが、被害想定を新たに見直すという動きはあるのか。

事務局

被害想定について、国や府で変更されれば阪南市でも反映していく必要があると考えている。

会長

議題については、承認されたものとさせていただく。委員の方から頂いたご意見については、反映して頂くことをお願いしたい。また、お気づきの点がありましたら、事務局の危機管理課までご連絡を頂くようお願い申し上げます。

(2) その他

事務局

本日以降にも何かご意見がありましたら、事務局へご一報をお願いしたい。

今後のスケジュールについて、来年1月上旬にパブリックコメントを実施、2月中旬あたりから最終素案として、各委員の皆様にご意見照会を依頼したいと思う。そして、3月中旬から下旬あたりに、第2回阪南市防災会議を開催させて頂くことになる。今後とも委員の皆様方にはご協力をよろしくお願いしたい。

会長

本日の防災会議をこれで終了させていただく。次回の地域防災計画の最終素案について、事前の意見照会の折りには、ご意見・ご指摘を頂戴できればと考えている。

それでは進行を事務局にお返しをさせていただく。

4. 閉会

事務局

本日の防災会議はこれにて閉会させていただく。

以上